

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月25日

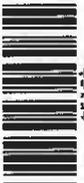
山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 8年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前10時00分 場 所 山口地方裁判所下関支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前10時00分 場 所 山口地方裁判所下関支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月25日から当庁不動産競売係に備え置きます。	





## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 下関市新地町2298番地11

建物の名称 アミティビブレ下関

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新地町2298番11の1008

建物の名称 1008号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 13階部分 64.97平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 下関市新地町2298番11

地 目 宅地

地 積 2966.75平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 96万944分の6776



## 物件明細書

令和 8年 2月20日

山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 下関市新地町2298番地11

建物の名称 アミティビブレ下関

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新地町2298番11の1008

建物の名称 1008号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 13階部分 64.97平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 下関市新地町2298番11

地 目 宅地

地 積 2966.75平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 96万944分の6776



令和7年(ケ)第16号  
令和7年12月11日受理  
令和8年1月30日提出

## 現況調査報告書

山口地方裁判所下関支部

執行官 金川直樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 下関市新地町2298番地11

建物の名称 アミティビブレ下関

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新地町2298番11の1008

建物の名称 1008号

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 13階部分 64.97平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 下関市新地町2298番11

地 目 宅地

地 積 2966.75平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 96万944分の6776



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	山口県下関市新地町4番5-1008号 アミティビブレ下関	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である。 <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる ( <input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物に遺品である動産類を残置して占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり (いずれも月額) 管理費 6,770 円 修繕積立金 7,460 円 円 円 円	令和7年12月31日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 令和4年12月分~令和7年12月分 計 600,220 円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	株式会社穴吹ハウジングサービス (北九州支店)	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号 ) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [ 地方裁判所 支部 令和 年 ( ) 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり  
(2枚目)

## 関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■亡A相続財産清算人	<p>1 本件建物は、現在、誰も住んでいませんが、亡Aの遺品である動産類が大量に残置されています。</p> <p>2 本件建物の鍵は、任意売却を依頼した不動産業者に貸し出していますが、現況調査の際には執行官に鍵を貸し出すことができるように手配しておきます。</p> <p>(令和7年12月18日電話聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(3枚目)

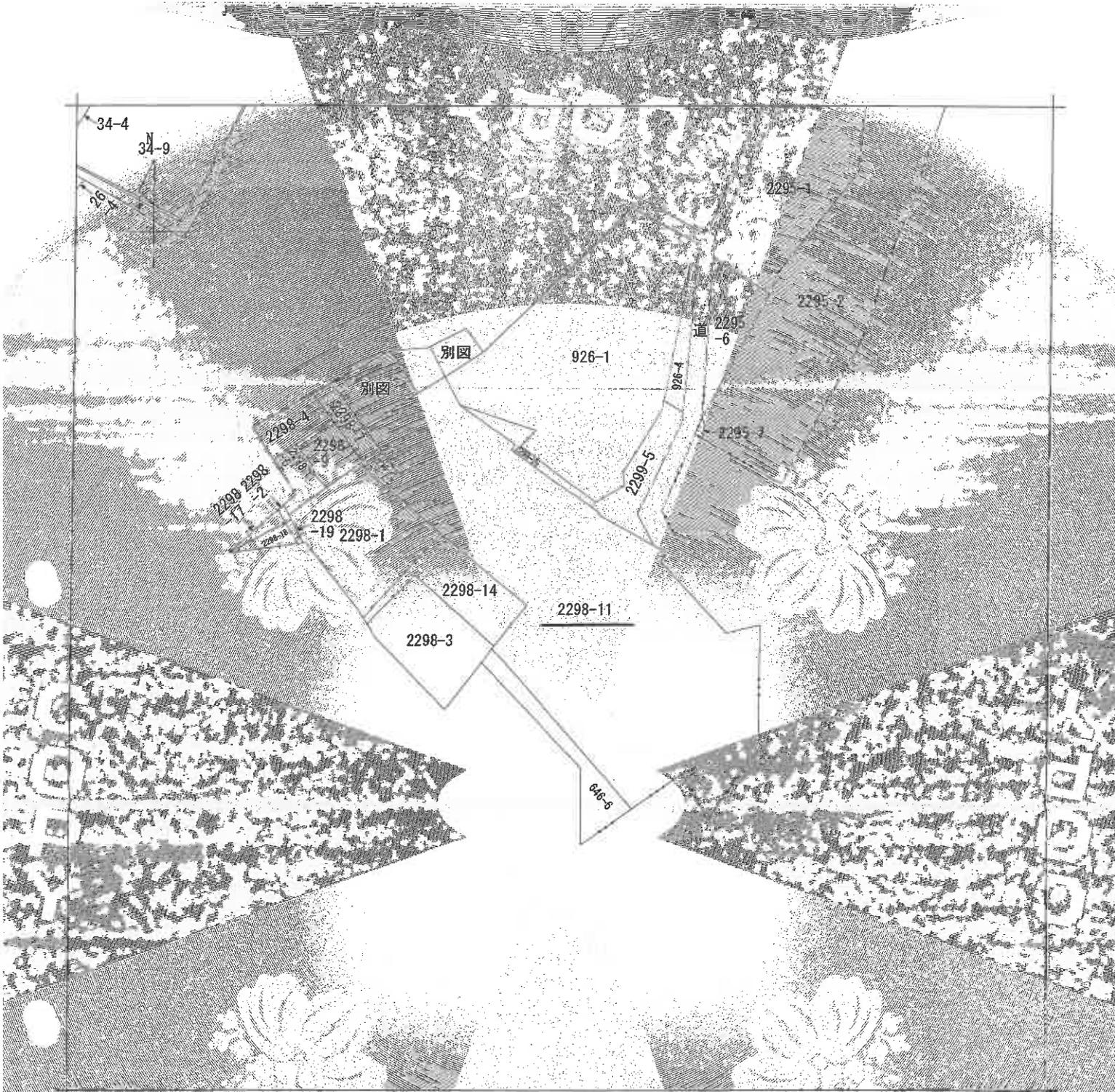
## 執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、関係人の陳述、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物は、亡A相続財産清算人が、亡Aの遺品である動産類を残置して占有しているものと認められる。
- 3 本件建物内には多数の動産類が散乱した状態であり、各室の壁のクロスや襖の汚れが目立ち、キッチン付近の廊下の床が沈む箇所があるなどの損耗が顕著である。
- 4 本件敷地権の目的である土地の形状は概ね土地建物位置関係図のとおりであると思われるが、地積測量図等の精度の高い図面が存在しないことから、本件敷地権の目的である土地の形状を明らかにするには、専門家による測量等の手続が必要であると思われる。
- 5 上記意見は、関係人の陳述等の現況調査に当たり知り得た情報に基づいた作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵その他の権利関係を確定させるものではない。

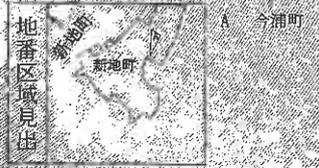
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(4枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月11日(木)	執行官室	下関市役所の間取図請求(郵送) 中国電力ネットワーク株式会社に調査囑託書郵送
7年12月11日(木) 14:04~14:05	山口地方法務局 下関支局	登記事項証明書、公図等交付申請
7年12月11日(木) 16:41~16:46	山口地方法務局 下関支局	登記事項証明書、公図等受領
7年12月17日(水) 14:15~14:40	物件所在地	物件確認、写真撮影
7年12月22日(月)	執行官室	管理会社に管理費等照会書郵送
7年12月25日(木)	執行官室	評価人之間取図等資料郵送
8年1月16日(金) 12:50~13:30	物件所在地	物件調査(評価人同行)、写真撮影
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和8年1月16日</p> <p>目的建物は不在で施錠されていたので、債務者兼所有者相続財産清算人から借用した鍵を用いて解錠し、目的建物内に立ち入って調査を実施した。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(5枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面が、土地の位置及び形状の概略を記載した区画です。



請求部	所在	山口市奇地町		地番	2298番11		
出力縮尺	縮尺不明	精度	精度不明	分類	地図に準ずる図面	注記	国土台帳附属地図
作成年月日		備付年月日	(原図)	備記事項			

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

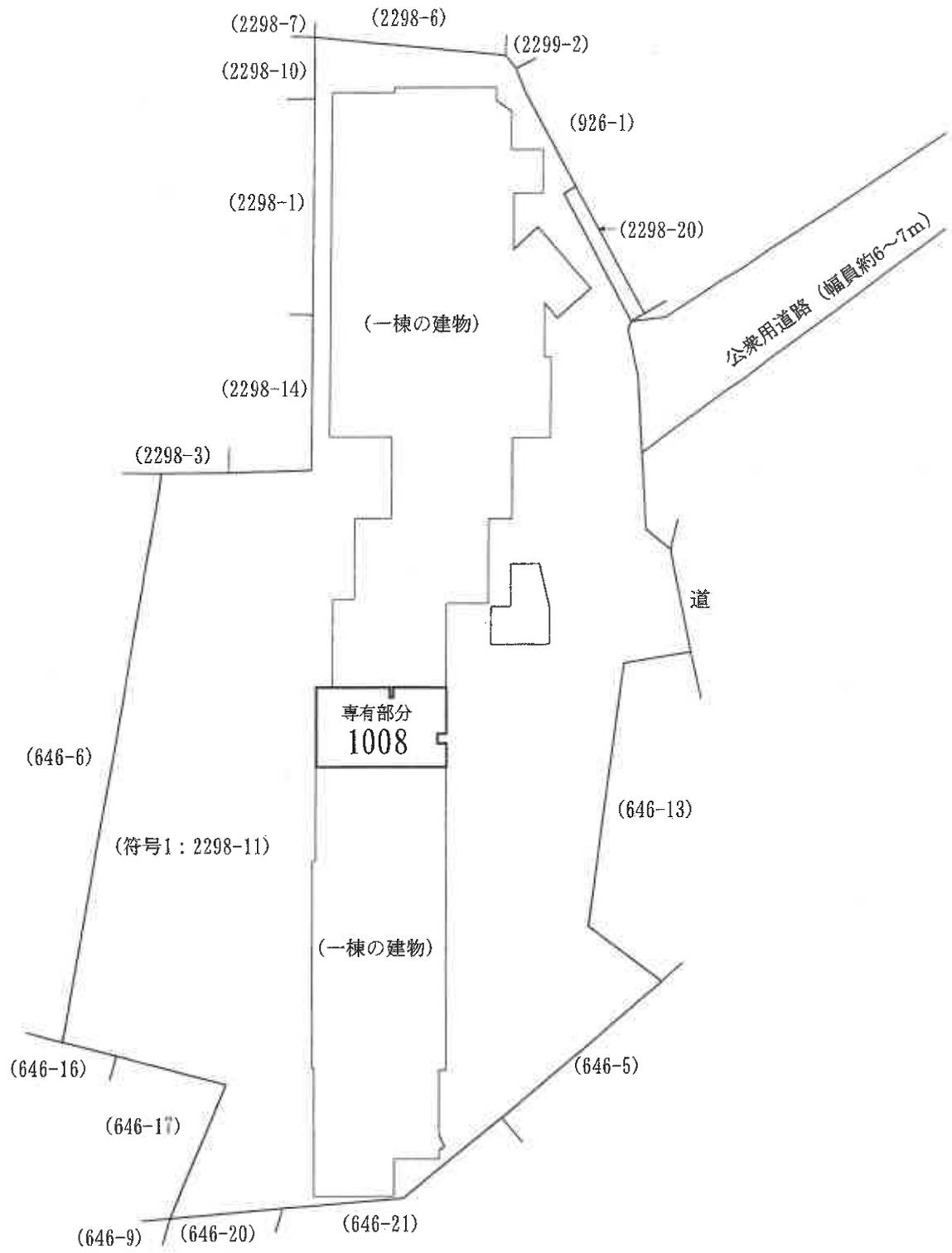
縮小 (A3-A4)

令和7年12月11日  
山口地方務局平岡支局  
登記官



(6 枚目)



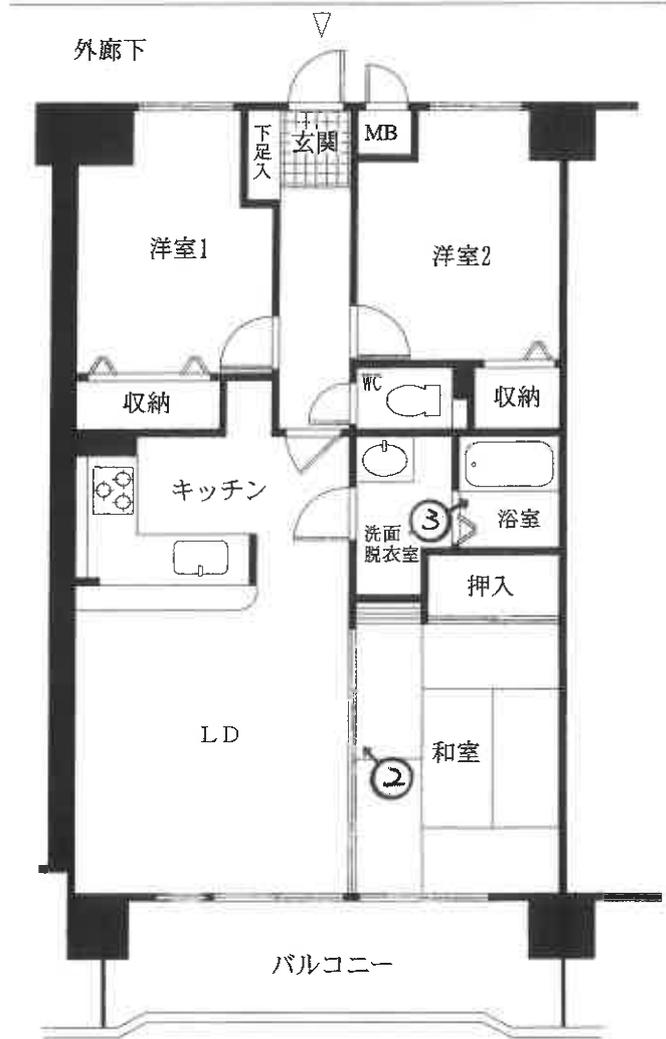


※ 詳細人作成図面

📍 写真撮影位置方向



<p>【図面名称】 <b>土地建物位置関係図</b></p> <p>※本図は土地・建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。</p>	<p>【事件番号】 令和7年(ケ)第16号</p>	<p>【物件番号】 1</p>	<p>【作成者】 評価人</p>	<p>【縮尺】 約1/500</p>
--	-------------------------------	---------------------	----------------------	------------------------



※ 評価人作成図面

↑ 写真撮影位置方向



【図面名称】	※本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。	【事件番号】	【物件番号】	【作成者】	【縮尺】
建物間取図		令和7年(ケ)第16号	1	評価人	約1/100

( 9 枚目 )



写真1

本件建物の  
外観



写真2

LDK



写真3

浴室

令和7年(ケ)第16号

令和8年1月16日 現地調査

令和8年1月30日 評価

山口地方裁判所下関支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

原田 邦夫

## 第1 評価額

物件番号	評 価 額
物 件 1	金 2,166,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として、公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	<p>(一棟の建物の表示)</p> <p>所在 下関市新地町2298番地11</p> <p>建物の名称 アミティビブレ下関</p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 新地町2298番11の1008</p> <p>建物の名称 1008号</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建</p> <p>床面積 13階部分 64.97㎡</p> <p>(敷地権の目的である土地の表示)</p> <p>土地の符号 1</p> <p>所在及び地番 下関市新地町2298番11</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 2,966.75㎡</p> <p>(敷地権の表示)</p> <p>土地の符号 1</p> <p>敷地権の種類 所有権</p> <p>敷地権の割合 96万944分の6776</p>		
特 記 事 項			
1	<p>・土地（符号1）の形状については、現地調査の結果、建物図面の土地形状とほぼ同じものと思われるものの、その境界が判然としない不明確な部分も存することから、正確な地積・形状等については正式な測量が必要である。</p> <p>・建物（専有部分）については、現地調査の結果、ほぼ登記のとおりである。</p>		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1. 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	J R山陽本線『下関』駅の北方約850m (道路距離) 『上條』バス停の北方約210m (道路距離)	
付近の状況	市営住宅、マンション、戸建住宅等が混在する国道背後の住宅地域	
主な公法上の 規制等 (道路幅員等の個別 的な条件を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% 400% 準防火地域 関門景観形成地域 (市街地丘陵地) 居住誘導区域内 都市機能誘導区域外
画地条件	規模 2,966.75㎡ 形状 不整形 接面状況 中間画地	間口 約10m 奥行 約75m 地勢 傾斜地
接面道路の状況	北側幅員約6～7mの公衆用道路 <sup>(※)</sup> に等高接面する。 (※) 接面する公衆用道路は、下関市所有の公衆用道路及び里道により構成されているものと思料される。なお、当該道路は、建築基準法第42条1項2号道路である。	
土地の利用状況等	区分所有建物「アミティビブレ下関」の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管 : あり 下水道 : あり  (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	【土壌汚染について】 地歴調査からは土壌汚染が存在することを示す端緒は発見されなかった。よって、土壌汚染の可能性は低いものと推測されるが、専門的な調査は行っておらず、不確定要素があるためこれを評価上考慮外とする。 【埋蔵文化財について】 対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外である(下関市教育委員会の回答)。	
特記事項	特になし。	

## 2. 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名	アミティビブレ下関
建物の用途	共同住宅(総戸数137戸)
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載) : 平成5年2月24日新築 経過年数 : 約 33 年 経済的残存耐用年数 : 約 12 年
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 17階建
仕 様	屋 根 : 陸屋根 外 壁 : タイル貼等
設 備 等	エレベーター : 有、2基 駐 車 場 : 41台 そ の 他 : 管理人室、集会室、自転車置場、自動車用エレベーター、オートロックシステム、自動火災報知設備、防犯カメラ等
建物の品等	普通
管理の形態等	管理組合 : 有 名称 : アミティビブレ下関管理組合 管理方式 : 委託管理 管理会社 : 株式会社穴吹ハウジングサービス 管理形態 : 管理人 有 管理人室 有 管理状況 日勤 : 9時~18時
管理の状況	普通
特 記 事 項	管理会社への聴取内容は次のとおりである。 (令和7年12月31日現在) ◆大規模修繕計画予定 : 令和8年12月頃 ◆ペットの飼育 : 不可 ◆駐車場の空き状況 : B3階駐車場に空き区画3台

## (2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建		
種 類	居宅		
位 置	13階 (1008号室) 主要開口部の方位：南西向き		
現況床面積	64.97㎡		
間 取 り	3LDK (建物間取図参照)		
仕 様	天 井	クロス、和室天井等	
	床	フローリング、畳、CF等	
	内 壁	クロス等	
	設 備	電気、給排水、ガス、トイレ等	
保守管理の状態	劣る		
管理費等	◆令和7年12月31日現在		
	管理費	月 額	6,770円
	修繕積立金	月 額	7,460円
	滞納額		600,220円
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書記載のとおり。		
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内にペット飼育の痕跡が認められるほか、室内及びベランダには家財や生活ゴミが放置され、散乱している状況にある。このため、買受人においては、相応の清掃及び修繕費の負担が見込まれる。</li> <li>・本件建物に係る瑕疵（設備の不具合、アスベスト含有材の有無等を含む）についての詳細は不明である。</li> </ul>		

## 第5 評価額算出の過程

建物の積算価格に、敷地権価格を加算して、本件対象不動産の価格を評価した。

### 1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	専有面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
350,000	64.97	0.16	3,638,000

イ 専有面積：登記数量による。

ウ 現価率

- ・残価率 : 0%
- ・経過年数 : 33年
- ・観察減価率 : 40%
- ・経済的全耐用年数 : 45年
- ・経済的残存耐用年数 : 12年

上記数値等により、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{※現価率} = \{ \text{残価率 } 0\% + (1 - \text{残価率 } 0\%) \times (\text{経済的残存耐用年数 } 12\text{年} / \text{経済的全耐用年数 } 45\text{年}) \} \times (1 - \text{観察減価率 } 40\%) = \underline{\underline{0.16}}$$

### 2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個別格差 イ	地積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
22,100	60 / 100	2,966.75	100 / 100	6,776 / 960,944	277,000

ア 標準画地価 (公示価格等からの規準)

地価公示価格 下関 - 12

$$\text{公示価格等} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価}$$

$$30,900 \text{ 円/m}^2 \times 100 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 140 = 22,100 \text{ 円/m}^2$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：必要なし。

◇ 地域格差： 街路・交通・環境・行政的条件等を考慮した。

イ 個別格差：

個別的要因	個別的要因(細項目)	増減価率	
画地条件	形状	▲ 5	95 / 100
	地積	▲ 10	90 / 100
	地勢	▲ 30	70 / 100
個別格差(相乗積)			60 / 100

ウ 地積： 登記数量による。

エ 建付減価： 必要なし。

### 3. 評価額の判定

#### (1) 敷地権付建物の価格

建物価格 (円) (1、エ) ア	敷地権価格 (円) (2、カ) イ	個別格差 ウ	敷地権付建物の価格 (円) (ア+イ)×ウ=エ
3,638,000	277,000	1.04	4,072,000

ウ 個別格差：

階層別格差	1.04
位置別格差	1.00
相乗積	1.04

#### (2) 評価額

(1)で求めた価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して下記のとおり評価額を求めた。

敷地権付建物の価格 (円) (3(1)エ) ア	市場性 修正率 イ	競売市場 修正率 ウ	滞納管理費 等相当額の 減価 エ	その他の 控除減価 (敷金等) オ	評価額 ア×イ×ウ× エ×オ
4,072,000	1.00	0.70	0.76	1.00	2,166,000

イ 市場性修正： 必要なし。

ウ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価： 滞納管理費等相当額を考慮して上記のとおり査定した。

オ その他の控除減価(敷金等)： 必要なし。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格【 下関 - 12 】

所 在 : 下関市上新地町5丁目2533番5「上新地町5-3-20」

価 格 : 30,900円/㎡

位 置 : JR山陽本線「下関」駅から1.4km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 194㎡

供給処理施設 : ガス・水道・下水

接 面 道 路 : 西側6m市道に接面

用途指定等 : 第1種住居地域

( 建蔽率 60% 、 容積率 200% )

地域の概要 : 中規模一般住宅が多い既成住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和7年度)

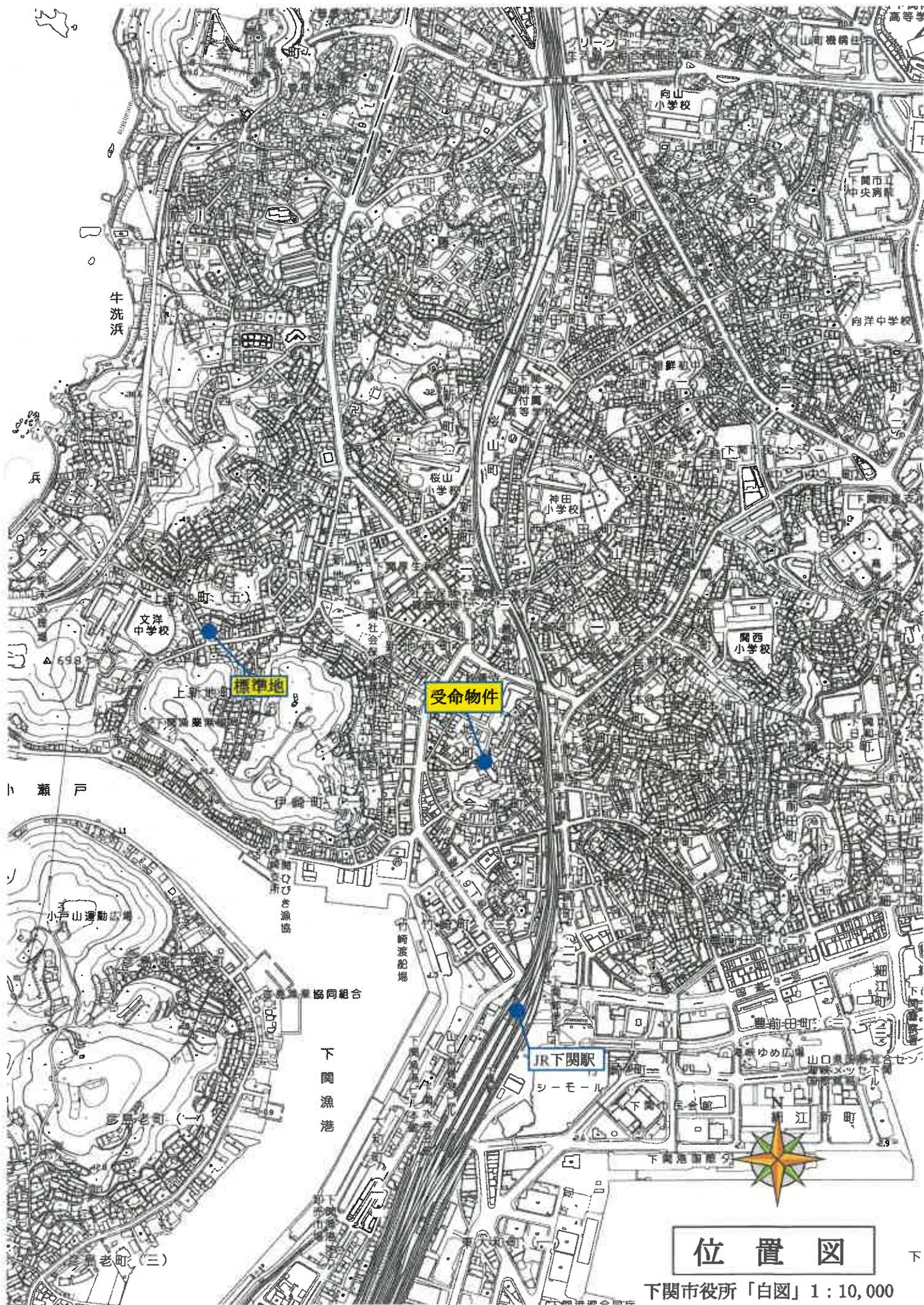
土地 : 24,282,848 円 (課税地積 2,966.75㎡)

建物 : 5,238,951 円 (課税床面積 64.97㎡)

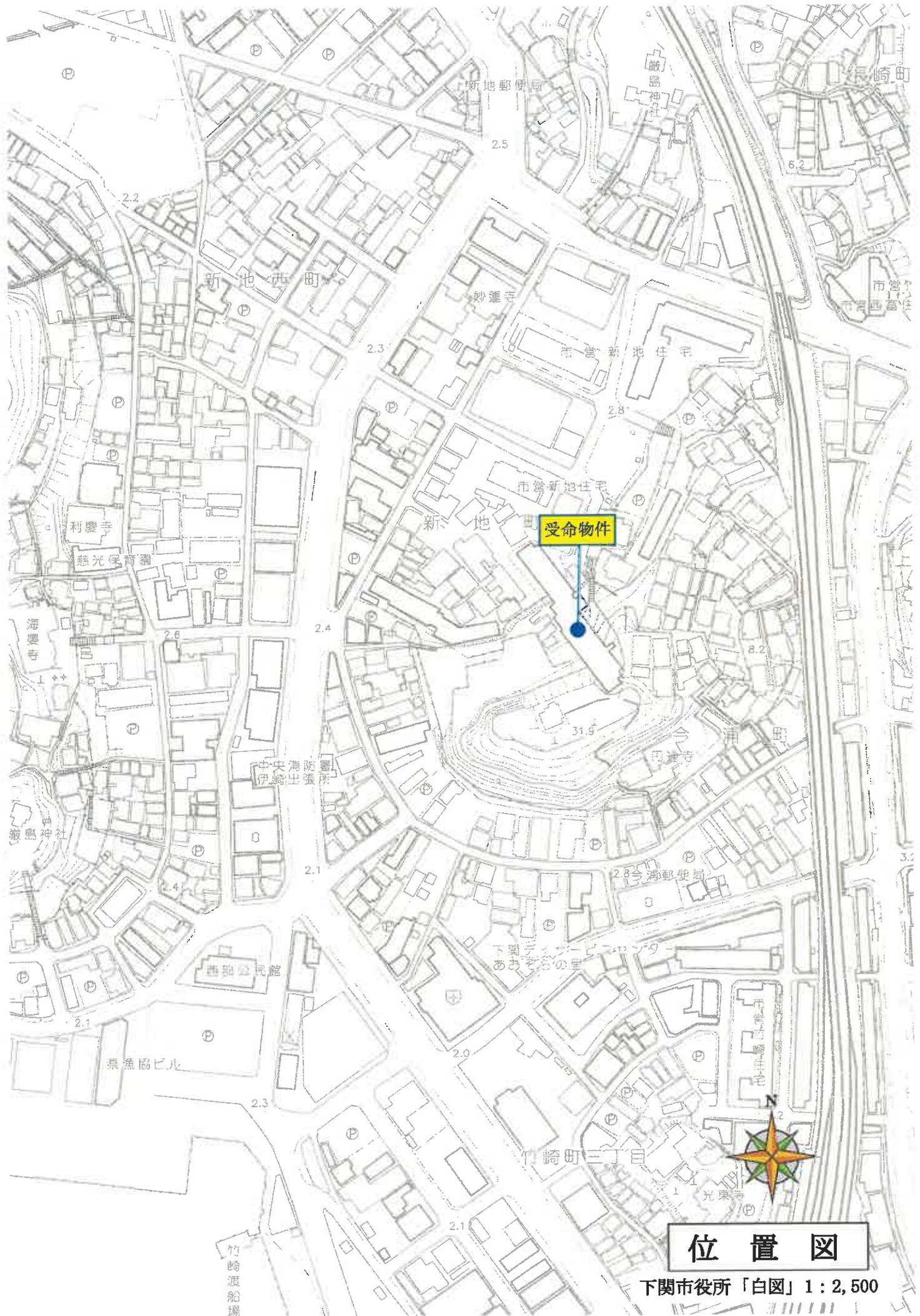
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

## 第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図(1/10,000、1/2,500)
- 2 公図写し(法務局備付)
- 3 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

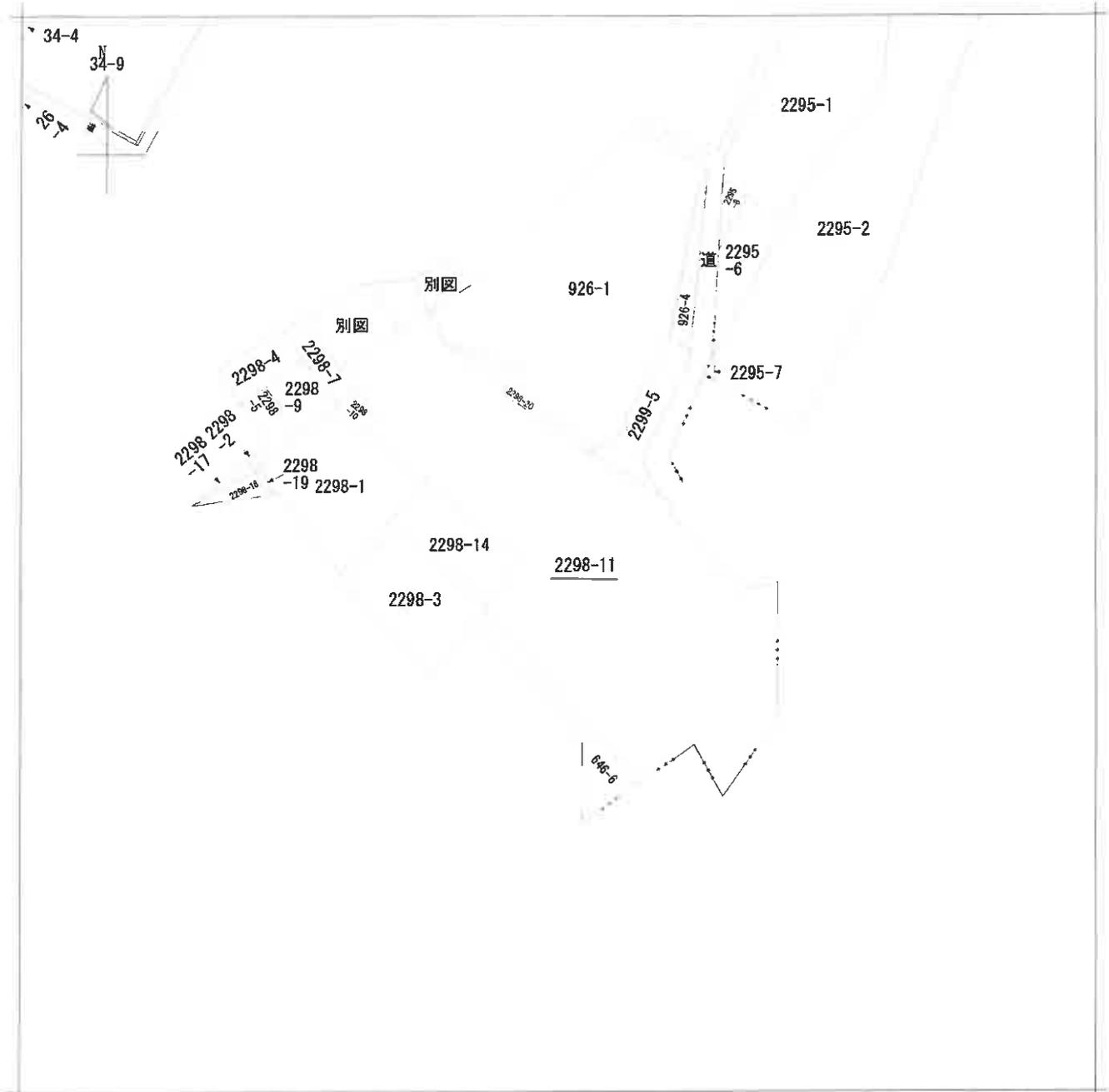


下関市役所「白図」1:10,000



**位置図**

下関市役所「白図」1 : 2,500



請求部	所在	下関市新地町			地番	2298番11		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項		

縮小【A3→A4】

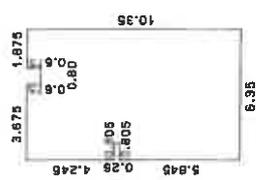
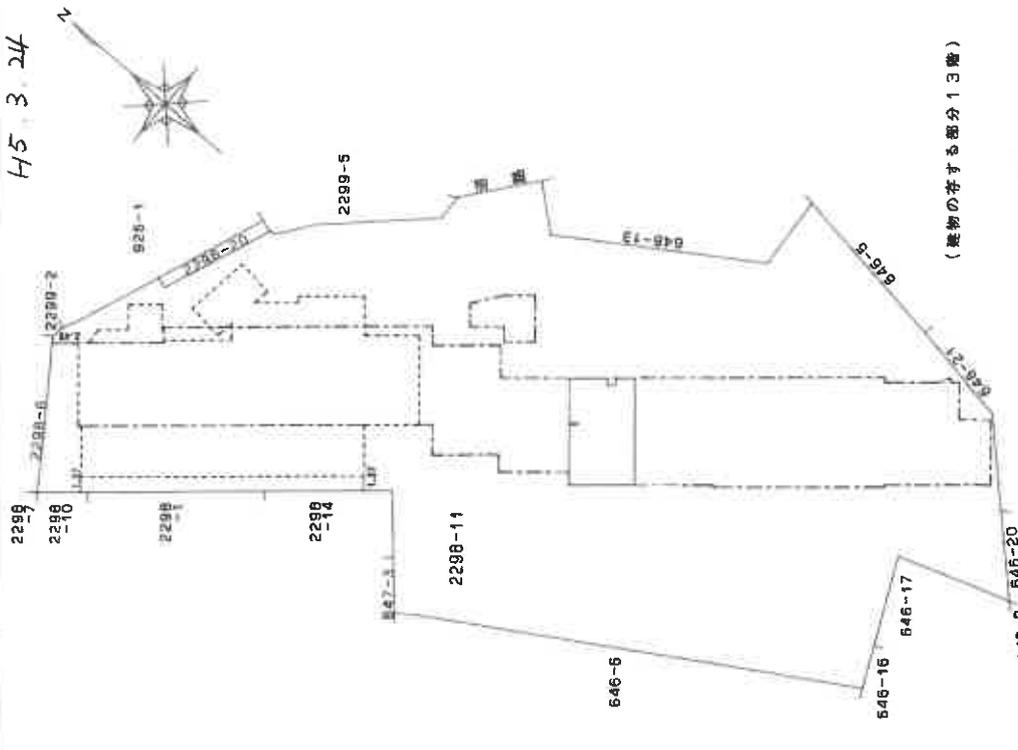
登記年月日: 平成5年3月24日

# 各階平面図

家屋番号  
新地町  
2298-11-1008

建物の所在  
下関市新地町2298番地11

# 建物図面 (各階平面図)



求積表

0.805 x 5.845 =	4.705225
0.805 x 4.245 =	3.417225
2.87 x 10.35 =	29.7045
0.80 x 9.675 =	7.74000
1.875 x 10.35 =	19.40625
合計	64.973200
床面積	64.97 m <sup>2</sup>

2021025

作製者

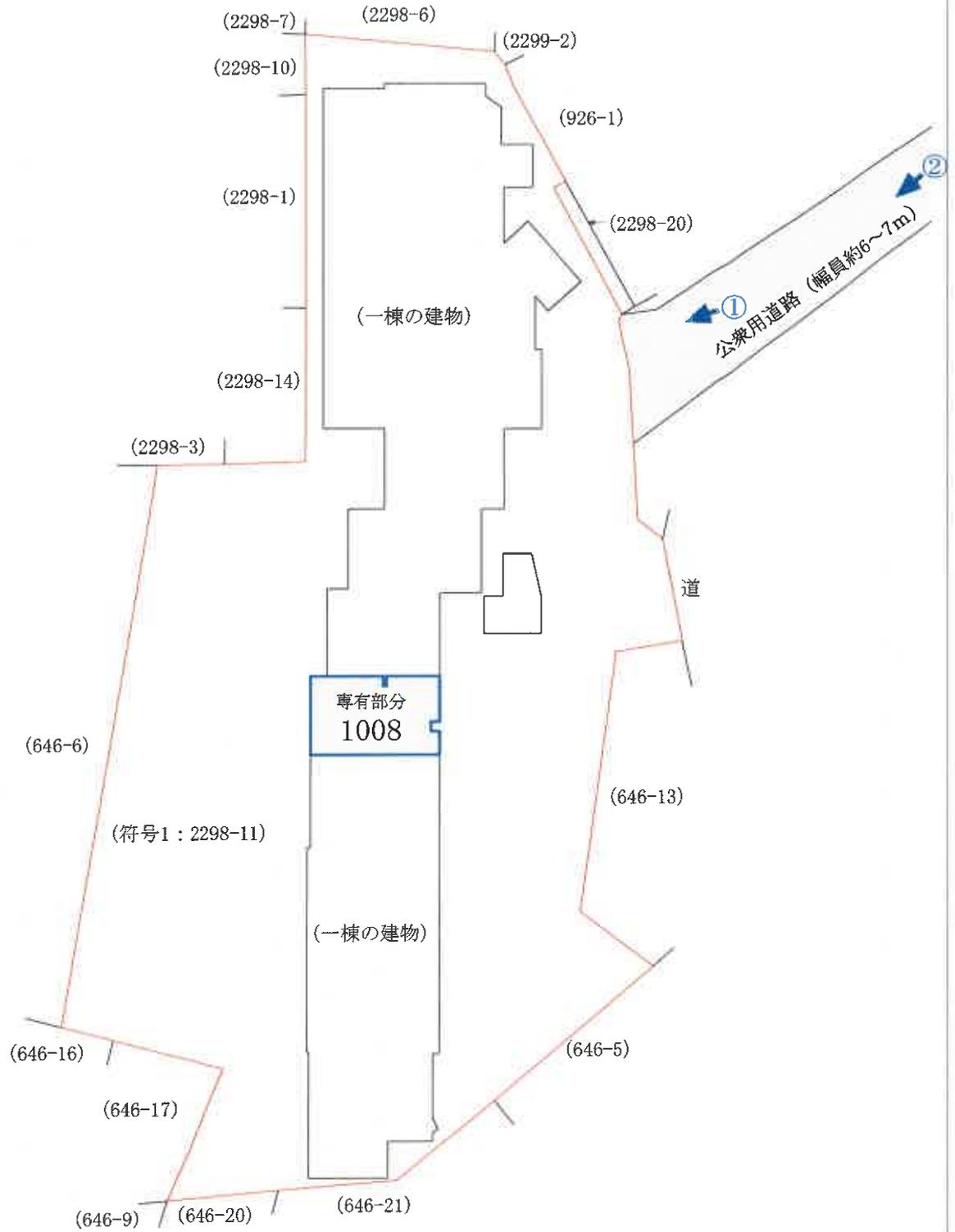
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会用品

縮小 [A3→A4]



【図面名称】

**土地建物位置関係図**

※本図は土地・建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。

【事件番号】

令和7年（ケ）第16号

【物件番号】

1

【作成者】

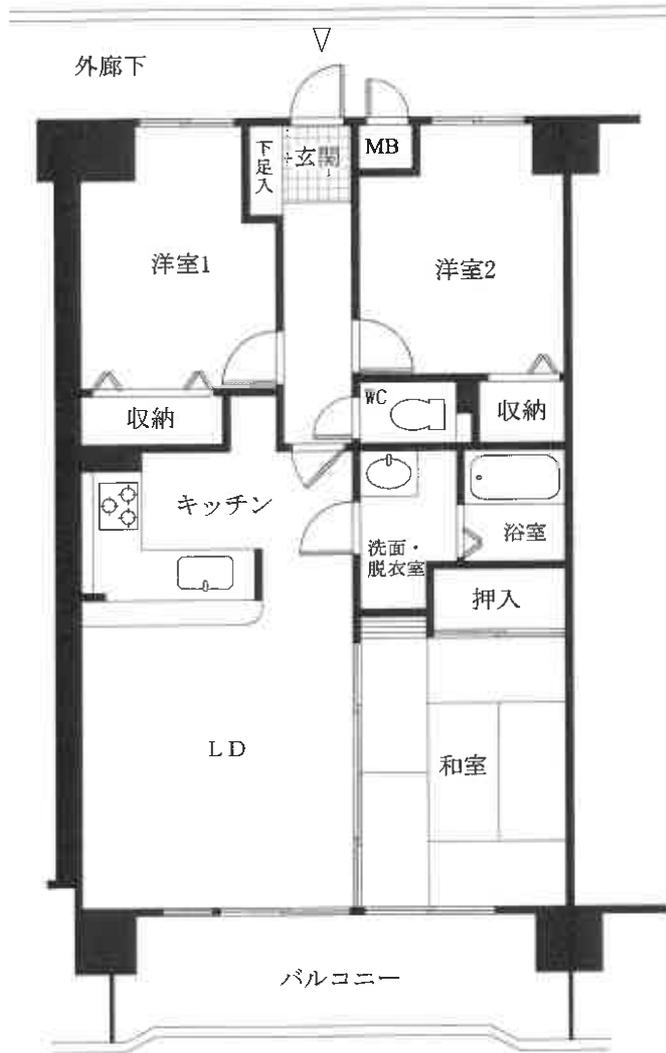
評価人

【縮尺】

約1/500

写真撮影位置





<p>【図面名称】 <b>建物間取図</b></p>	<p>※本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。</p>	<p>【事件番号】 令和7年(ケ)第16号</p>	<p>【物件番号】 1</p>	<p>【作成者】 評価人</p>	<p>【縮尺】 約1/100</p>
--------------------------------	--	-------------------------------	---------------------	----------------------	------------------------

現況写真

受命物件  
(一棟の建物)

①



受命物件  
(一棟の建物)

②

